

平成30年度千葉県障害者スポーツ大会競技規則の改正

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。

2月20日に開催された公益財団法人日本障がい者スポーツ協会主催の「障がい者スポーツ協会協議会」において「平成30年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説の改正」について報告がありました。

参加予定団体は、下記の「改正概要」から、変更箇所を確認のうえお申し込みください。

詳細についてお知りになりたい方は、当協会までFAXまたはメールでお問い合わせください。

なお、「平成30年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」は、平成30年4月から日本障がい者スポーツ協会で購入することができます。

平成30年2月28日

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

平成30年度全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正概要

■障害区分（視覚障害区分）の改正

1 陸上、水泳、卓球、STT（競技規則集 別表P141～148、解説P6～9）

理由：障害等級と障害区分の相違を是正し、障害者手帳での障害区分判定を明確にするため。

改正内容

競技	障害	現行		改正	
陸上競技	視覚障害	24	視力0から光覚弁まで	24	視力0から0.01までで (光を通さない)アイマスクを装着
		25	視力手動弁から0.03まで または、視野5度以内	25	その他の視覚障害者
		26	その他の視覚障害		
水泳	視覚障害	23	視力0から光覚弁まで	23	視力0から0.01までで (光を通さない)ゴーグルを装着
		24	視力手動弁から0.03まで または、視野5度以内	24	その他の視覚障害者
		25	その他の視覚障害		
卓球 (STT)	視覚障害	15	視力手動弁から0.03まで または、視野5度以内	15	(光を通さない)アイマスク有り
卓球 (一般卓球)		16	その他の視覚障害	16	アイマスク無し

◆視力について

両眼の視力の和で障害区分を判定する。(理由：手帳等級表の表記にあわせたため)。

① 指数弁～光覚弁については、以下の視力として換算し和を算出する。

指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

② 視力は、手帳と同様に矯正視力（眼鏡、コンタクトレンズ等を使用した視力）で判定を行う。

◆視野について

視野は障害区分の判定要因には含めない。(理由：アイマスクの有無で判断するため)。

■競技名:陸上競技・水泳・卓球 別表1

◎男女別・年齢区分別

△男女混合・年齢区分なし

▲男女別・年齢区分なし

◆陸上競技

区分番号	障害区分	競走								跳躍			投てき			
		50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラ	4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフト投	ジャベ	ピンバグ
視覚障害*5	24 視力0から0.01まで*6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	

*5 視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

*6 障害区分24は光を通さないアイマスクを装着する。

◆水泳

区分番号	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		4×50m リレー	4×50m メドレー
		25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
視覚障害*2	23 視力0から0.01まで*3	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	24 その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		

*2 視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

*3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

◆卓球

区分番号	障害区分	卓球	STT
視覚障害*2	15 アイマスク有り		◎
	16 アイマスク無し	◎	

*2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

■陸上競技

- ① 視覚障害者の競走競技で伴走者有りの場合は、必ず紐等を持つこと。
 - ・紐は非伸縮性で50cm以内のもの（競技者と伴走者の間の距離は50cm以内となる）。
 - ・スタートからゴールまで紐を離してはならない。
 - ・区分25の50・100・200・800・1500mは、伴走者をつけることができる。
- ② すべての視覚障害の走り幅跳びの踏切板の長さは1mとする。
- ③ 視覚障害の区分24に属するものは、競技エリアで光を通さないアイマスクを装着しなければならない。

■水泳

- ① スタートではイングリッシュコールを導入する「テイク・ユア・マーク」。
- ② 視覚障害の区分23に属するものは、競技エリアで光を通さないゴーグルを装着し、競技終了まで装着しなければならない。

■アーチェリー

- ① リカーブ部門において年齢区分を撤廃する。

■車いすバスケットボール

- ① 競技名称の表記変更
 (旧)車椅子バスケットボール → (新)車いすバスケットボール
- ② 女子選手のプレイ時におけるチームの持ち点合計押し選手が1人いる場合は、プレイヤーの持ち点合計14.0より1.5点を減算する。ただし、コート内でプレイできる女子選手は2名を限度とする。

■精神障害者の参加資格の整備 *

- ① 手帳取得に準ずる障害を証明する書類の適格化について
 - ・ 自立支援医療受給者証の写しにより出場の申し込みをするものは、自立支援医療受給者証の有効期間及び受給更新予定期間が大会申し込み日と大会日程内であること。
 - ・ 通院証明書により出場の申し込みをするものは、通院証明書の原本を添付すること。
なお、証明年月日は大会の年の4月1日以降であること。
- ② 手帳所持者で手帳が更新、あるいは紛失等で手元がない場合の対応について
精神保健福祉手帳所持者で手帳の更新、あるいは紛失等により申し込み時に写しを添付できないものは、「精神保健福祉センター所長の精神障害者保健福祉手帳交付済みに関する証明書」の写しをもって手帳の交付を受けているものとみなす。

*** 千葉県障害者スポーツ大会では、手帳の写し及び証明書類の提出を義務付けていません。
参加団体において、資格要件を満たしているか必ず確認し申し込みしてください。**